SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：有限会社　吉見建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を朝礼で従業員に説明し共有している。・経営理念の掲示と唱和により、従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。・唱和により、会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルを策定しており、法令遵守の重要性を全従業員に向けて発信し、毎月のコンプライアンス研修により啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、ミーティングでその重要性を発信している。・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化しており、仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、面談によりチェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、代表取締役を、任命し、自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響（可能性）を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、著作権等の規程を策定しており、同規定に基づき、知的財産に関する研修や勉強会を実施している。・広告作成等の際には、他社の知的財産権の侵害を行わないよう、事前に調査を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を示した自社規定を策定し、研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・定期的なアンケートなど、顧客の声（特に苦情）を大事にし、双方向コミュニケーションを図り、取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した企業イメージアップ向上に取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動に関心を持ち、情報発信を行うことで、対話を図っている。 ・CO2排出量の削減等の地球環境や人権侵害等への配慮等について、省エネ商品の販促を行うことで、それらの問題意識を共有し、共に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。 ・熊本県人権センターの研修支援事業を活用した人権研修やハラスメント防止研修を通して、差別やハラスメントの防止に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎日の安全ミーティングと共に、熱中症対策やヒューマンエラー防止のため、リスクアセスメントを活用しながら、安全保護具の活用及び各自の休憩を十分に行い、災害・人災ゼロを目指し、労働安全衛生講習、環境整備を実施している。・メンタルヘルス（心の健康）を確保するために、聞き取りや管理職教育や啓発活動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員（正社員・スタッフ・パート社員）の公正な待遇を行っている。・【予定】厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、令和５年６月までに、ガイドラインに沿った体制の整備・運営を行う。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・全体朝礼にて残業時間の管理徹底や、機械、工場生産など業務効率化による労働時間の短縮など取り入れ、働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修体制の整備や必要経費の支給により、訓練校受講や各種資格の取得を奨励している。・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。・【予定】令和6年3月までに、2級、3級建築大工技能士資格取得のため練習を行う。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や感染症、メンタルケア等の健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断は毎年実施し、作業前のラジオ体操を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：有限会社　吉見建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・アスベスト問題に取り組み、産廃の解体や処理方法を調査し、石綿含有建材調査者の指導の元、法を遵守している。 ・住宅建材は環境に良いものを選定し、廃材・施工に於いて、汚染が無いように取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		太陽光や蓄電池、換気計算や断熱性能の計算を行い、見合う建材を使用することで、消費エネルギーを抑えることに努めている。・重機や機械等は排出基準適合以外の物使用せず、トラック等の車両はアイドリングストップを実施している。【予定】電力やガソリンなどのエネルギー使用量の把握を令和5年12月行う。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】令和6年7月までに、消費エネルギーの温室効果ガス（CO2）排出量の把握と削減に向け取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、エコバッグにより、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・環境に配慮した資材の使用や提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・清掃ボランティアによる緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用やペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内設備に節水器具を取り付けて、節水に取り組んでいる。・汚水処理は合併浄化槽を整備し、雨水は側溝または、地下水への浸透を目指し排水処理している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・再生用紙利用を推進し、施工にあたっては、再生資材を積極的に使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	蓄電池や太陽光パネルを普及することで、エネルギー使用の改善やエネルギー利用の供給に取り組んでいる。 ・社屋や倉庫はLED照明器具への取り替えにより使用率改善、効率改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	植樹や緑化を行っており、森林の整備に取り組んでいる						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：有限会社　吉見建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・断熱、耐震等級の基準を高度なものにし、お客様に安心安全を提供している。 ・建築材料は、人体に優しいものを選定し、お客様に説明し使用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ユニバーサルデザインを考慮した住宅や商品の提案を行っている。 ・高齢者疑似体験研修や、介護施設病院などの体験により、執務環境の見直しを行い、段差解消などの改善を行った。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	骨組みに使用する材料や仕上げ材など、県産材を優先的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の執務室の床等に無垢材を使用し、木質化に積極的に取り組んでいる。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の消防団や防災活動、商店街の自治会活動に参画している。また地域のイベントへ積極的に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知し、避難訓練を行っている。 ・ハザードマップを踏まえた災害保険に加入し、災害発生に備えている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	地域事業者として、積極的に地域消防団活動に参加し、訓練などを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の高校への求人募集を毎年積極的に行っており、自社の仕事内容やサービスに興味をもってもらうために、施工した家の動画等を活用して説明している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17
			25	25																		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。